



## 令和6年度 第4回三役会・三役委員長会議

日にち 令和6年9月27日(金)  
時間 19時00分 ~ 21時00分  
会場 中央市民センター 研修室1

### < 報告事項 >

- 報告事項5 第56回日本PTA東北ブロック研究大会 東青大会について
- 報告事項6 令和6年度青函交流事業について
- 報告事項7 棒パンギネス世界記録挑戦への協力について
- 報告事項8 市内中学生・保護者向け「簡易型 QOL 健診」について

### < 議 案 >

- 第20号議案 東青大会リターンズ企画について
- 第21号議案 令和6年度ねぶた会計収支中間決算報告書について
- 第22号議案 令和6年度ねぶた会計補正予算(案)について
- 第23号議案 令和6年度 第2回 青森市PTA連合会 理事会の開催について
- 第24号議案 令和6年度 臨時総会の開催について
- 第25号議案 青森市PTA連合会事務局長の募集について
- 第26号議案 令和7年度 青森市PTA連合会会長公選について
- 第27号議案 令和7年新年交礼会の開催について

報告事項5 第56回日本PTA東北ブロック研究大会 東青大会について



## 報告事項6 令和6年度青函交流事業について

日時：令和6年9月7日(土)

時間：19時～21時

会場：イタリアン レストランテ Piccolo(青森市新町 1-11-15)

参加者：函館市PTA 連合会 6名 青森市PTA連合会 11名

## 報告事項7 棒パンギネス世界記録挑戦への協力について

青森県の名物「棒パン」を同時に焼く人数の最多記録に挑戦するイベントが7日、青森市で行われ、ギネス世界記録に認定されました。

「棒パン」は竹の棒にパン生地を巻いて焼く青森県の名物で、「棒パン」を同時に焼く最多人数の世界記録に挑戦しようと青森市内の公園に小学生から高校生まで合わせて297人が集まりました。

記録が認定されるには制限時間の30分以内に食べられる状態になるまで1人で棒パンを焼くことや、250人以上の成功かつ失敗する人数が参加総数の10%未満であることなどが条件となっています。

挑戦が始まると、子どもたちは焼き台に向かい、1メートルの長さの竹にパン生地が巻き付けられた棒を丁寧に転がし、10分から20分ほどで棒パンを完成させていました。

できあがった棒パンは記録の監視員によって、一つ一つちゃんと焼けているかが確認された後、子どもたちに返されると家族や友だちなどと一緒においしそうにパンをほおぼっていました。

記録の結果、294人が成功したと認められ、新たにギネス世界記録として認定を受けると、会場からは大きな歓声と拍手があがっていました。

参加した女子小学生は「まさかギネスを達成できると思っていなかったの、とてもうれしいです。全面が焼けるように転がしながら作りましたが、うまく焼けました」と話していました。



## 第20号議案 東青大会リターンズ企画について

東青大会で使用した、和紙の看板をリサイクル活動いたします。

研修員会主催で11月に開催予定となっております。

## 第 21 号議案 令和6年度 青森市PTA連合会ねぶた会計収支中間決算報告書について

## 令和6年度 青森市PTA連合会ねぶた会計収支中間決算報告書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

## 【収入の部】

(単位 円)

	科 目	6年度予算額	中間決算額	増・減(△)	摘 要
1	市PTA連合会予算	100,000		△ 100,000	一般会計の安全活動費より
2	市教育委員会補助金	3,420,000	3,420,000	0	市教委より
3	奨 励 費	200,000	200,000	0	観光コンベンションより
4	協 賛 金	9,000,000	11,153,000	2,153,000	団体、個人
5	クリーニング代	0	0	0	
6	雑 収 入	320,015	162	△ 319,853	預金利息、グッズ売上金
7	繰 入 金	0		0	ねぶた特別会計より繰入
8	復興事業費収入		2,609,015		各企業様からの能登半島復興事業協賛金
9	前 受 金		500,000		ドラゴンキューブ様(令和7年度活動金)
10	繰 越 金	352,555		△ 352,555	前年度繰越金
	合 計	13,392,570	17,882,177	4,489,607	

## 【支出の部】

(単位 円)

	科 目	6年度予算額	中間決算額	増・減(△)	摘 要
1	大型ねぶた制作費	3,000,000	4,000,000	1,000,000	ねぶた本体制作費
2	大型ねぶた制作前払金	1,000,000		△ 1,000,000	次年度大型ねぶた制作費
3	ねぶた体験事業費	100,000		△ 100,000	育成事業
4	制作備品費	1,800,000	1,192,300	△ 607,700	前ねぶた制作・リヤカー他
5	補修材料費	30,000	6,237	△ 23,763	木材、ナマシ線代他
6	小屋借上料	1,150,000	1,142,000	△ 8,000	小屋リース料
7	賃 金	500,000	636,000	136,000	台曳き高校生、支援隊
8	運行団体関連費	150,000	166,300	16,300	運行団体年会費・協賛金・会議懇親会他
9	機器等賃借料	800,000	854,370	54,370	発電機等リース料
10	消耗品費	500,000	791,139	291,139	キャラ、クリーニング代、ビニールシート他
11	燃 料 費	50,000	26,424	△ 23,576	ガソリン、軽油代
12	食 料 費	1,200,000	770,863	△ 429,137	作業時弁当代、おにぎり、お茶、運行日児童おやつ代他
13	入魂式費	80,000	46,600	△ 33,400	玉串料、御神酒代、懇親会会場費
14	保 険 料	300,000	157,460	△ 142,540	参加者保険、本体保険
15	事務局費	10,000	57,150	47,150	事務局員手当
16	事務通信費	10,000	9,224	△ 776	案内郵送代
17	機器等購入費	300,000	258,587	△ 41,413	提灯、衣装、誘導灯他
18	機器等運送料	150,000	118,500	△ 31,500	台車運搬・作業用車両代
19	渉 外 費	250,000	279,230	29,230	JUMP参加費用他
20	協賛金関連費	500,000	1,169,300	669,300	看板制作、協賛返礼
21	修 繕 費	30,000		△ 30,000	ねぶた修理代他
22	雑 費	100,000	40,450	△ 59,550	振込手数料・駐車場代他
23	業務委託費	150,000	88,000	△ 62,000	ねぶた会計決算業務委託(税理士)
24	復興事業費	1,000,000	2,671,219	1,671,219	能登半島復興事業
25	予 備 費	232,570	207,150	△ 25,420	のぼり作成、8/24打ち上げ補助etc
	合 計	13,392,570	14,688,503	1,295,933	

※科目の流用を認める。

## ねぶた特別会計

## 【収入の部】

(単位 円)

	科 目	6年度予算額	中間決算額	増・減(△)	摘 要
1	繰越金	3,150,554		△ 3,150,554	令和5年度より
	合 計	3,150,554	0	△ 3,150,554	

## 【支出の部】

(単位 円)

	科 目	6年度予算額	中間決算額	増・減(△)	摘 要
1	繰入金	0	0	0	
2	予備費	3,150,554	3,150,554	0	
	合 計	3,150,554	3,150,554	0	

## 第22号議案 令和6年度 青森市PTA連合会ねぶた会計補正予算(案)について

## 令和6年度 青森市PTA連合会ねぶた会計補正予算(案)

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

## 【収入の部】

(単位円)

	科目	6年度予算額	中間決算額	6年度補正予算額	摘要
1	市PTA連合会予算	100,000		100,000	一般会計の安全活動費より
2	市教育委員会補助金	3,420,000	3,420,000	3,420,000	市教委より
3	奨励費	200,000	200,000	200,000	観光コンベンションより
4	協賛金	9,000,000	11,153,000	11,153,000	団体、個人
5	クリーニング代	0	0	0	
6	雑収入	320,015	162	162	預金利息、グッズ売上金
7	繰入金	0		0	ねぶた特別会計より繰入
8	復興事業費収入	0	2,609,015	2,609,015	各企業様からの能登半島復興事業協賛金
9	前受金	0	500,000	500,000	ドラゴンキューブ様(令和7年度活動金)
10	繰越金	352,555	0	0	前年度繰越金
	合計	13,392,570	17,882,177	17,982,177	

## 【支出の部】

(単位円)

	科目	6年度予算額	中間決算額	6年度補正予算額	摘要
1	大型ねぶた制作費	3,000,000	4,000,000	4,000,000	ねぶた本体制作費
2	大型ねぶた制作前払金	1,000,000	0	1,000,000	次年度大型ねぶた制作費
3	ねぶた体験事業費	100,000	0	100,000	育成事業
4	制作備品費	1,800,000	1,192,300	1,200,000	前ねぶた制作・リヤカー他
5	補修材料費	30,000	6,237	10,000	木材、ナマ線代他
6	小屋借上料	1,150,000	1,142,000	1,150,000	小屋リース料
7	賃金	500,000	636,000	640,000	台曳き高校生、支援隊
8	運行団体関連費	150,000	166,300	250,000	運行団体年会費・協賛金・会議懇親会他
9	機器等賃借料	800,000	854,370	860,000	発電機等リース料
10	消耗品費	500,000	791,139	850,000	キャラ、クリーニング代、ビニールシート他
11	燃料費	50,000	26,424	30,000	ガソリン、軽油代
12	食料費	1,200,000	770,863	780,000	作業時弁当代、おにぎり、お茶、運行日児童おやつ代他
13	入魂式費	80,000	46,600	47,000	玉串料、御神酒代、懇親会会場費
14	保険料	300,000	157,460	200,000	参加者保険、本体保険
15	事務局費	10,000	57,150	60,000	事務局員手当
16	事務通信費	10,000	9,224	10,000	案内郵送代
17	機器等購入費	300,000	258,587	300,000	提灯、衣装、誘導灯他
18	機器等運送料	150,000	118,500	150,000	台車運搬・作業用車両代
19	渉外費	250,000	279,230	300,000	JUMP参加費用他
20	協賛金関連費	500,000	1,169,300	1,200,000	看板制作、協賛返礼
21	修繕費	30,000	0	30,000	ねぶた修理代他
22	雑費	100,000	40,450	50,000	振込手数料・駐車場代他
23	業務委託費	150,000	88,000	90,000	ねぶた会計決算業務委託(税理士)
24	復興事業費	1,000,000	2,671,219	2,700,000	能登半島復興事業
25	予備費	232,570	207,150	1,975,177	のぼり作成、8/24打ち上げ補助etc
	合計	13,392,570	14,688,503	17,982,177	

※科目の流用を認める。

0

## ねぶた特別会計

## 【収入の部】

(単位円)

	科目	6年度予算額	中間決算額	6年度補正予算額	摘要
1	繰越金	3,150,554		3,150,554	令和5年度より
	合計	3,150,554	0	3,150,554	

## 【支出の部】

(単位円)

	科目	6年度予算額	中間決算額	6年度補正予算額	摘要
1	繰入金	0	0	0	
2	予備費	3,150,554	3,150,554	3,150,554	
	合計	3,150,554	3,150,554	3,150,554	

## 第 23 号議案 令和 6 年度 第2回 青森市 PTA 連合会 理事会の開催について

開催方法 書面理事会

日にち 令和 6 年 9 月 30 日(月)～10 月 14 日(祝月)

&lt;議 案&gt;

第 4 号議案 令和6年度ねぶた会計収支中間決算報告書について

第 5 号議案 令和6年度ねぶた会計補正予算(案)について

第 6 号議案 青森市 PTA 連合会事務局長の募集について

第 7 号議案 令和7年度 青森市PTA連合会会長公選について

第 8 号議案 令和7年新年交礼会の開催について

第 9 号議案 令和6年度 臨時総会の開催について

## 第 24 号議案 令和 6 年度 臨時総会の開催について

&lt;議 案&gt;

第 10 号議案 令和6年度ねぶた会計収支中間決算報告書について

第 11 号議案 令和6年度ねぶた会計補正予算(案)について

第 12 号議案 青森市 PTA 連合会事務局長承認の件について

開催方法 書面総会

日にち 令和 6 年 10 月 15 日(火)～10 月 30 日(水)

## 第 25 号議案 青森市 PTA 連合会事務局長の募集について

令和 6 年度年次総会において、事務局長に承認されました平沢新一氏の業務委託期間満了により、今年度の後任の事務局長を募集いたします。

募集期間 令和 6 年 10 月 1 日～令和 6 年 10 月 14 日(祝月)

業務委託期間 令和 6 年 11 月 1 日～令和 7 年度年次総会日(再任することできる)

業務契約内容 要相談(参考資料として昨年度の業務委託契約書を参照ください)

業務契約料金 要相談(参考資料として昨年度の業務委託契約書を参照ください)

&lt;参考&gt; 青森市PTA連合会会則から抜粋

《役員の設定》

第二章 役員

第9条 本会の役員は次の通りに設置する。

《役員を選任》

第10条 本会の役員は次の通りに選任する。

(2) 事務局長・事務局次長は会長が指名し、総会の承認を得るものとする

《役員の任期》

第11条 役員任期は1ヶ年とする。ただし、再任することができる。補充により選任された場合は前任者の残存期間とする。

## 《参考資料》

## 市 P T A 連合会事務作業包括業務委託契約書

青森市 P T A 連合会（以下「甲」という）と平沢 新一（以下「乙」という）とは信義誠実の原則に則り、以下の通り、契約を締結する。

第 1 条 甲は乙に対し、以下の業務を委託し、乙はこれを受託する。

（1）甲が抱える事務作業を統括して管理、処理し、又は事務補助する業務

（2）前号に付帯するすべての業務

第 2 条 乙は善良なる管理者の注意義務を以って本契約に係る業務を履行しなければならない。

第 3 条 本契約に係る業務及びこれに付随する料金を、下記の記載に基づき締切計算をし、甲は乙に対し、所定の期日までに乙へ支払うものとする。

支払金額	毎月金 75,000 円 (ただし、上記金額には、交通費および乙所有の車両の使用料も含むものとする。)
支払基準	毎月末日締切 翌月 5 日払い
支払方法	乙指定の銀行口座に直接振り込むものとする。尚、振込の手数料は、甲の負担とする。 *直接本人に現金で支払う事も可能

第 4 条 本契約に係る業務の履行にあたり、乙が故意又は過失により、甲に損害を与えた場合は、乙はその損害を賠償しなければならない。

第 5 条 乙が受託業務の履行にあたり、本契約の第三者に危害・損害を及ぼしたとき、又は、その第三者との間に紛争を生じたときは、甲乙協力してその対応にあたるものとする。

第 6 条 甲および乙は本契約に際して、または本契約に基づく委託業務遂行上知り得た双方の運営上、および個人情報その他の秘密情報の秘密を遵守せしめるものとし、本契約有効期間中のみならず、本契約終了後も相手方の事前の承諾を得ることなく、第三者に開示・漏洩しないものとする。

第 7 条 甲および乙は本契約期間中であっても、1 か月前の予告期間をもって本契約を解約することができるものとする。

2 前項に基づく解約については、甲および乙は相手方に対しその事業に損害が生じないよう配慮するものとする。

第 8 条 本契約の有効期間は、令和 5 年 5 月 1 日より令和 6 年 4 月 30 日までとする。契約日が契約期間内にある場合においても有効期間初日に遡って適用されるものとする。

第 9 条 本契約に定めのない事項又は本契約の解釈について疑義が発生した場合は、関係法令等に基づいて甲乙協議の上、信義に基づき円満に解決するものとする。

以上、この契約の証として、本書 2 通を作成し、甲乙双方記名押印の上、各自 1 通を保有する。

令和 5 年 5 月 21 日

甲（発注者）	青森市 P T A 連合会
（所在地）	青森市松原 1 丁目 6-15
（代表者）	棟方 丈博 印
乙（受託者）	_____
（住 所）	_____
（氏 名）	_____ 印

第26号議案 令和7年度 青森市PTA連合会会長公選について

会則第9条(2)並びに選挙規定第17条、第18条に基づき、令和7年度の青森市PTA連合会の会長公選いたします。

公選期間 令和6年10月15日(火)～11月14日(木)

令和6年11月15日(金)

《令和6年度 第5回三役会・三役委員長会議》  
会長候補について協議し、理事会に提案

令和7年1月13日(日) ホテル青森

《令和6年度 第3回 青森市PTA連合会 理事会》  
会長候補者について審議し、令和7年5月の年次総会に提案

令和7年5月中旬 ホテル青森

《令和7年度青森市PTA連合会 年次総会》  
会長候補について審議し、承認により令和7年度の会長が決定

＜参考＞青森市PTA連合会会則から抜粋

**【会則】**

第9条(2) 会長・副会長は各単位PTA会長、理事もしくは各学校長又はその経験者であり本会の会員であるものとする。

**【選挙規定】**

第17条 会長の立候補者になろうとする者は、指定の日時までに事務局に書面を以て申し出なければならない。

第18条 候補者とは指定の日時までに立候補の意思を表明した者をいう。

第27号議案 令和7年新年交礼会の開催について

令和7年1月13日(日) ホテル青森

15時～16時 令和6年度 第3回 青森市PTA連合会 理事会

17時～19時 令和7年新年交礼会